

## お知らせ 小型家電類を回収します



小型家電類の回収を行います。不要になった小型家電類をお持ちください。  
※衣類の回収は秋頃を予定しております。

- ◆日時 5月23日(土) 9時30分～11時30分
  - ◆場所 役場 正面玄関前
  - ◆回収方法
    - ・ビニール袋や箱などに入れずにそのままお持ちください。
    - ・電池類、SDカード等の記憶媒体は取り外してください。
    - ・データなどは確実に消去してからお持ちください。
    - ・キーボード、マウス、テンキー、スピーカーは回収しません。
- ※回収品目については上記二次元コードをご覧ください。
- 問合せ先 町民生活課 環境衛生係(1階②番窓口)  
☎ 0224-53-2114

## お知らせ し尿汲み取り券廃止に伴う還付について

「し尿汲み取り券」での支払いは、令和8年3月末で終了し、現金での支払いとなりました。購入された未使用の券については、還付(払い戻し)しますので令和9年3月末までに申請を行ってください。ご指定の金融機関口座に還付します。

- ◆手続きに必要なもの
    - ・印鑑
    - ・通帳(請求者本人の通帳)
    - ・し尿汲み取り券(18L券110円/180L券1,100円)
- 場所・問合せ先 町民生活課 環境衛生係(1階②番窓口)  
☎ 0224-53-2114

## お知らせ 家庭用ごみ集積所の正しい利用について

ごみ集積所にルール違反のごみが出されるケースが増えています。

ごみ集積所は、「行政区長」および「アパート管理者」が設置し、利用している皆さまで管理・清掃しています。利用方法や清掃方法等は各行政区で決められています。

「ごみの未分別」「指定外袋(レジ袋)」「指定外曜日」「収集後のごみ出し」等は、ごみが残置され、周りの迷惑になるので絶対にやめてください。

また、自身が出したごみが残置された際は、一度持ち帰り、ルール通りに直してから次回の収集日に出してください。ルールを守りきれいな町にしましょう。

問合せ先 町民生活課 環境衛生係(1階②番窓口)  
☎ 0224-53-2114

## お知らせ 令和8年度宮城県内市町村等合同就職セミナー



- ◆内容 大河原町も参加する県内町村等職員を目指す大学生などを対象としたセミナーが開催されます。
  - ◆対象 県内市町村及び一部事務組合への就職に関心があるかた(学生・社会人問わず)
  - ◆日時 5月13日(水)
    - 【第1部】9時50分～12時
    - 【第2部】13時10分～15時20分
  - ◆場所 宮城県庁2階講堂(仙台市青葉区本町3-8-1)
- 問合せ先 総務課 庶務人事係(2階④番窓口)  
☎ 0224-53-2111

## お知らせ 漏水調査および配水管調査を実施します

5月上旬から6月上旬まで、水道管の漏水調査を実施します。調査は夜間に公道上の配水管、昼間に私有地内の給水管(止水栓やメーターなど)で漏水しているかどうかの音を聞きとる作業を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査員は身分証明書を携帯し、「大河原町上下水道課 業務委託」腕章を付けて調査します。

**調査対象区域**  
尾形丁1・2、末広、保料、西原、幸町、中島町、錦町、住吉町、稗田、原前、南原前、上谷1～3、上大谷

問合せ先 上下水道課 水道施設係(1階 番窓口)  
☎ 0224-87-6877

## お知らせ 経済センサス - 活動調査が始まっています

6月1日を基準日として、全国すべての企業・事業所を対象とした経済センサス - 活動調査を実施しています。

調査対象事業所には、4月中旬からインターネット回答用の書類が郵送されています。5月下旬には、未回答の事業所や新設の事業所に調査員が調査票を配布しますので、ご回答をお願いします。

◆回答期間 5月21日(木)～6月8日(月)  
※6月8日(月)までに回答が確認できない場合は、調査員が再度回答のお願いに伺います。

※この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な統計調査であり、報告義務が定められています。提出された調査票を統計法に規定された目的以外に使用することはありません。

※経済センサス - 活動調査調査員を装った「かたり調査」にご注意ください。

問合せ先 政策企画課 統計係(2階①番窓口)  
☎ 0224-53-2112

## お知らせ 国民年金情報

### ◆国民年金保険料は納付期限までに納めましょう◆

国民年金保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です。

ただし、月の末日が土曜日、日曜日、祝日、年末年始に当たるときは、翌月最初の金融機関等の営業日が納付期限となります。

期限までに保険料を納付していない場合は、後日、年金事務所より指定期限を設けた催告状が送付されることとなりますので、期限内の納付をお願いします。

保険料は、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカード、インターネットやスマートフォンアプリなどを利用しての納付や便利でお得な口座振替もあります。

所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予の制度がありますので、以下の問合せ先に手続きをしてください。

問合せ先 健康推進課 国民年金係(1階③番窓口)  
☎ 0224-51-8623  
大河原年金事務所  
☎ 0224-51-3111(音声案内②→②)

## お知らせ 5月17日は町内一斉清掃

快適で住みよい環境づくりのため、町内をきれいにしましょう。一斉清掃は町をきれいにするだけではなく、ご近所のかたと顔を合わせることで、防災や防犯の面で地域の繋がりを深めることができます。

当日は6時頃から開始し、公園の草取りや道路に落ちている空き缶やペットボトルを拾い、家のまわりやごみ集積所の清掃を行います。雨天時の実施については、各行政区の判断となります。

**側溝清掃を実施する場合は、下記の点に留意し行ってください。**

- 側溝のごみや草等は、汚泥(土砂)と分けてボランティア袋等に入れていただき、**もやせるごみは当日8時30分まで集積所に出してください。**(側溝の汚泥(土砂)回収は、春の一斉清掃のみ行います。)
- 汚泥(土砂)は水分を切るため、発泡スチロールや段ボールに入れずに、直接道路脇に上げてください。
- 畑の土が側溝に流出しているような場合は、道路脇に出さず直接畑に戻してください。

問合せ先 町民生活課 環境衛生係(1階②番窓口)  
☎ 0224-53-2114

## お知らせ マイナンバーカードに関する手続きの休日窓口を開設します



◆日時 5月31日(日) 9時～12時  
(最終受付:11時45分まで)

◆場所 町民生活課町民係(1階①番窓口)

◆予約方法 町ホームページ(前日まで)もしくは電話(5月29日(金)17時まで)で予約してください。

持ち物は、電話でお問合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

上記二次元コードからも予約可能です。予約者優先になっています。また、予約は1人1枠で予約してください。

問合せ先 町民生活課 町民係(1階①番窓口)  
☎ 0224-53-2114

## お知らせ 令和8年度軽自動車税納税通知書の発送日は5月1日です

軽自動車税は毎年4月1日時点で軽自動車を所有または使用するかに課税されます。納期限内の納付にご協力をお願いいたします。

- ◆発送日 5月1日(金)
- ◆納期限 6月1日(月)
- ◆納付先

各金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリなど

※クレジットカード、スマートフォンアプリ等で納付した場合、納税証明書は郵送されません。また、口座振替で納付した場合は、納税証明書の郵送に1か月程時間を要しますのでご承知おきください。

〈減免申請について〉

障がい者手帳をお持ちのかたや生活保護を受給されているかたは減免の対象になる場合があります。減免を受けるには納期限の前日である5月29日(金)までに申請書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

〈問合せについて〉

- ・納付後すぐに納税証明書が必要な場合
  - ・住所を変更したかたや5月中に納税通知書が届かない場合
  - ・減免の方法や詳細について知りたい場合
- 軽自動車税についてご不明点がございましたら下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先 税務課 課税係(1階⑧番窓口)  
☎ 0224-53-2113